



原発不明がん

(げんぱつふめいがん)



※内容を簡素に記載しております。詳しくはHPをご覧ください。

原発不明がんについて

がんには、必ず最初に発生した臓器（原発巣）が存在するはずですので、検査によって、その原発巣がわかることがほとんどです。ところが、原発不明がんといって、十分な精密検査（画像診断や病理診断）でも原発巣がはっきりせず、転移病巣だけが判明するがんも存在します。原発不明がんには、病気の部位やがんの種類（組織型）が異なるさまざまな病態が含まれます。患者さんごとに病気の状態が異なり、個々の病態については患者さんの数が少ないまれながんといえます。しかし、原発不明がんと診断される方をすべてあわせると、成人固形がんの1%から5%を占めるとされており、患者さんの数は少なくありません。

診断について

がんの診断は、がん組織を採取して、病理検査によって確定します。特に、臓器によって、通常発生しやすいがん組織が限定されるため、通常と異なるがん組織がある臓器に認められた場合には、転移巣であると判断されます。がんが認められても、原発巣が明らかでない場合には、原発不明がんの可能性も考えて、さらなる診察や検査として腫瘍マーカーを含む血液生化学検査や尿検査、超音波（エコー）、胸部X線、胸腹部骨盤CTやMRIなどの画像検査、必要に応じて乳房・婦人科・泌尿器科領域の診察や肛門付近の診察（直腸診）、内視鏡検査（胃カメラや大腸カメラ）、FDG-PET/CT検査などを実施していきます。

分類と治療について

特定の治療方法をとる可能性のある原発不明がん・・・原発不明がんと診断されるなかには、特徴的な病変の分布や組織型の組み合わせをもつ病態があり、特定の原発巣のあるがんとは非常に近い病態である可能性が報告されています。その場合には、特定の原発巣のがんと同様の治療方法を行うことで、そのがんと同等の治療成績が得られることが分かっています。

特定の治療方法のない原発不明がん・・・大部分の原発不明がんでは、病変の分布と組織型の組み合わせが特徴的でなく、その場合には病態に応じた特定の治療方法はありません。原発不明がんの場合には、すでに進行して転移している病態と考えます。がんを手術で完全に取り去ることは困難であり、病気を根治させることが難しい病態であると考えます。そのため、病気の進行を遅くすることや、がんによる症状を和らげることが治療の目標となります。

